

沖縄市長

次のとおり罹災したので、証明書の交付を申請します。

申請者	住所	沖縄市仲宗根町26番1号			TEL (098) 939 - 1212
	(現在の連絡先)	同上			TEL () -
	(フリガナ)				
	氏名	沖縄 太郎			
代理人 <small>(申請者本人が提出する場合は記入不要です。)</small>	住所				TEL () -
	(フリガナ)				
	氏名	申請者との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 同一世帯の親族 <input type="checkbox"/> その他（委任状必要）		
罹災世帯の 構成員	氏名	続柄	年齢		
	沖縄 太郎	世帯主	51		
	沖縄 花子	妻	45		
	沖縄 一郎	子	19		
罹災物件	<input checked="" type="checkbox"/> 住家（ <input checked="" type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 貸家 <input type="checkbox"/> 借家（所有者名：））				
	<input type="checkbox"/> 非住家等（ <input type="checkbox"/> 車両（メーカー： 車名： 標識番号：） <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> カーポート <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 家財 <input type="checkbox"/> その他（））				
罹災場所	沖縄市 仲宗根町26番1号 (アパート等の名称)				
罹災の原因	令和4年 8月 1日に発生した <input checked="" type="checkbox"/> 台風(24)号 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> 豪雨 <input type="checkbox"/> 暴風 <input type="checkbox"/> その他（）				
被害の状況	※出来るだけ詳しくご記入ください。				
	屋根瓦が屋根の3分の1飛ばされた。 大雨による増水で1階の床上まで浸水(1.2m)した。				
使用目的	<input type="checkbox"/> 被災者生活再建支援制度 <input checked="" type="checkbox"/> 損害保険 <input type="checkbox"/> 見舞金 <input checked="" type="checkbox"/> 税等の減免 <input type="checkbox"/> その他（）				
沖市生第 号 罹災届出証明書 上記のとおり罹災の届出があったことを証明します。 年 月 日 沖縄市長 印					
【自己判定方式にて交付する場合（沖縄市罹災証明書交付要綱第6条第3項関係）】 <input type="checkbox"/> 「準半壊に至らない（一部損壊）」という調査結果に同意します。 ・自己判定方式の場合、持参いただいた写真による確認をもって調査に代えるため実地調査を行いません。ただし、住家の被害の程度が「準半壊に至らない（一部損壊）」に該当する場合のみとなります。 ・一度、自己判定方式により受けた、罹災判定結果の変更はできませんのであらかじめご了承ください。					

<罹災証明書について>

- ・本市で発生した災害により被害を受けた「住家」について「被害の程度」を証明するものです。

<罹災届出証明書について>

- ・本市で発生した災害により住家以外の不動産又は動産（家財や自動車など）や、罹災後1年以上経過した住家の被害を生じた旨の届出がなされた事実を証明するものです。
※民事上の権利義務関係には効力を有するものではありません。
- ・罹災届出証明書は、被害の程度（全壊・半壊等の被害）を証明するものではありません。
- ・添付書類として「写真」「罹災状況が分かる書類（見積書、請求書）」等の添付をお願いします。

<車両の証明について>

- ・車両が被災した場合は「破損箇所」と「標識番号」が確認できる写真及び「見積書または請求書等」の添付をお願いします。証明は「罹災届出証明書」となります。

<被害の状況欄について>

※被害の事実だけを箇条書きに記入してください。

例：風で瓦が飛んだ。1階の床上まで浸水した。北側の壁に亀裂が発生した。車が水没した。

※人名（個人名又は個人（法人）を特定する内容）は記入しないでください。

※被害の事実以外のことは、証明できません。

この証明書は原則として一世帯に一枚の発行となりますので大切に保管してください。